総務民生委員会への付託議案

●養老町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正

問 **看護休暇取得の子の年齢範囲は、総務省の通達に基づき改正されるのか。**

答 町規則での委任規定となるので条例の改正はされない。

問 **新たに規定される、「介護両立支援制度等の請求等が円滑に行われるようにする措置」の具体的な内容は。**

答 面談、書面、メール等により情報提供し、請求控えにならないよう配慮する。また、40歳に到達する年度には制度利用に関する研修を実施する予定。所属長と総務課職員係が連携を取って相談しやすい環境を整える。

問 **介護休暇の対象親族は、同居に限らず対象となるか。**

答 同居に限らず、町外・県外でも対象となる。

●養老町職員の旅費に関する条例の一部改正

問 **昨今宿泊費が高騰している点は改正に加味されないのか。**

答 今回の条例改正では宿泊費等の基準額は改正されない。令和7年度に旅費に関する条例の大幅な改正を予定しており、趣旨として旅費の実費支給を主体とする改正が含まれているので、当町においても県の動向に合わせて今後措置していく。

●養老町職員の給与に関する条例の一部改正

問 **派遣により単身赴任している職員は何名か。また、どのような目的で実施しているか。**

答 現在、1名の職員が国の経済産業省へ出向している。本人のスキルアップや人脈作りに加え、国の仕事の仕方や他の自治体の国への要望方法などの見えない部分を学んでいただきたいと考えている。これからも機会があれば定期的に派遣をしていきたい。

●養老町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

問 **小規模保育所の定員が満たされていない場合の対応は。**

答 引き続き入園募集を行いながら、窓口へ入園相談があった場合に園の紹介をするなどの対応を行う。

問 **今回の改正で保育内容支援連携協力者が拡充されるが、具体的な内容は。**

答 これまでは認定こども園や幼稚園、保育所が保育内容支援連携協力者と規定されていたが、加えて、小規模保育事業A型などが新たに追加されたもの。

●養老町地域包括支援センターの職員に係る基準等を定める条例の一部改正

問 **今回の改正に伴い職員負担が増とならないか。**

答 人員確保が困難となっている現状を踏まえ、より柔軟な職員配置を可能とする改正であるので、負担は軽減されるのではないかと考えている。

●養老町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正

問 **退職報奨金の支給区分に新たに35年以上を加えるものだが、それ以上の区分を設定する議論はなかったか。**

答 新たな団員確保だけでなく在籍団員の処遇改善を目的とし、シニア層の活躍も重要であるので35年以上の区分を新たに設けたもの。今後、高齢団員が増えてくると更なる改正に繋がっていくと考えている。

●養老町スマイル町民パターゴルフ場設置及び管理に関する条例の廃止

問 **当時の整備にあたっては、町民からの寄附を原資に整備されたと認識しているが、廃止にあたり当初の経緯についてはどう考えているか。**

答 寄附金によって土地造成などを行ったことや、登記簿上は売買となっていることなど、当時の経緯を十分確認した。そのうえで、今後、土地を有効利用させていただけるよう、地元や町スポーツ推進審議会などで協議し、パブリックコメントも行い、ご理解をいただいた。工業団地が近くにあるので企業に利活用していただければと考えている。

問 **これまでの利用者数は。**

答 平成11年度から平成27年度までの間で計66件。

産業建設委員会への付託議案

●養老町移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の一部改正

問 **特定公園施設とは何を指すか。**

答 法律に園路、広場、休憩所などの12施設が規定されており、町有では中央公園が対象となる。

●養老町布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例の一部改正

問 **12月議会においても改正されているが、今回の改正理由は。**

答 法改正により、12月議会で改正した規定の引用条項にズレが生じたため、今回改正するもの。

●養老町テレワーク施設の指定管理者の指定

問 **利用者が少ないという課題解決に向けた具体的な取り組み内容は。**

答 デジタルツールの無料セミナーを開催することによる町民のデジタル化サポートや、定期的なマルシェ開催による地域交流の促進。

町外の企業とのマッチングイベントを開催することによる新たなビジネスの創出や、近隣の同類施設、商工会と連携した相談会などを通じた企業誘致の推進。

企業向け無料セミナーを開催することによる町内企業のデジタル化の推進。

養老公園の自然豊かな地域資源を活用したイベントや企業セミナーを開催するなど、ヨロフィスをベースキャンプ地としての活用促進。

近隣民泊施設との連携による利用促進。

問 **新たに取り組む内容は。**

答 これまでに利用者が伸びてきた事業を更にブラシュアップして実施していくことを主とし、その中で新たな取り組みを実施していきたい。

問 **年間の利用人数、収支及び委託料は。**

答 令和7年1月末現在で利用者数は1460人、利用料収入は約150万円。年間委託料は900万円。

問 **収支が赤字になった場合の補填の考え方は。**

答 基本的には指定管理料の変更は考えていないが、災害などの不測の事態により情勢が激変した場合は、協議により変更できる条項を盛り込んでいる。

令和7年3月 定例会 こんなことが決まりました 審議した議案とその結果

議　　案	結　果
令和７年度予算	
一般会計	全員賛成で可決
国民健康保険特別会計	全員賛成で可決
簡易水道特別会計	全員賛成で可決
食肉事業センター特別会計	全員賛成で可決
住宅新築資金等貸付特別会計	全員賛成で可決
上水道事業会計	全員賛成で可決
下水道事業会計	全員賛成で可決
介護保険事業特別会計	全員賛成で可決
介護サービス事業特別会計	全員賛成で可決
後期高齢者医療特別会計	全員賛成で可決
令和７年度繰入れ	
食肉事業センター特別会計　一般会計から7,091万円繰入れる	全員賛成で可決
令和７年度補正予算	
一般会計(第１号)	全員賛成で可決